

自然災害被災者に対する入学考査料の免除措置の実施について

本法人が指定する自然災害により被災された方に対して、「東京都公立大学法人授業料その他の料金を定める規程」第9条第1項に基づき、下記のとおり入学考査料の免除を実施します。

記

1 本法人が指定する自然災害

①東日本大震災 ②令和2年7月豪雨

2 対象者（令和5年度中に実施する入学者選抜に係る入学考査料）

（1）本人又は本人の学資を主として負担している者が、本法人が指定する自然災害における災害救助法適用地域の各市町村^{※1}に被災日現在居住しており、以下のいずれかに該当する者^{※2}

ア 罹災証明書の交付を受けられる者

イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合

^{※1} 災害救助法適用地域の各市町村は、内閣府発出の通知のとおり。なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村を除く。

^{※2} いずれも本法人が指定する自然災害に係る地震、火災、水害等の原因によるものに限る。

（2）本人又は本人の学資を主として負担している者が、平成23年3月11日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された者

3 入学考査料免除に係る申請方法

申請を検討している方は**5月15日（月）**までに下記担当へご相談ください（必ず入学考査料の振込前にご相談ください。）。また、出願時に以下の必要書類を提出していただきますので、ご相談後はお早めに書類のご用意をお願いいたします。

対象者区分	必要書類
上記2（1）アに該当する方	・入学考査料免除申請書 ^{※3} ・罹災証明書（原本）
上記2（1）イに該当する方	・入学考査料免除申請書 ^{※3} ・死亡又は行方不明を証明する書類（原本）
上記2（2）に該当する方	・入学考査料免除申請書 ^{※3} ・上記2（2）において指定された地域に住民票を有している又は平成23年3月11日現在住民票を有していたことを証明する書類

^{※3} 「入学考査料免除申請書」は申し出のあった方へ配付しますので下記担当へご連絡ください。

以上

【担当】

東京都立大学日野キャンパス管理部学務課教務係（入試担当）

〒191-0065 東京都日野市旭が丘 6-6

電話番号：042-585-8623

メールアドレス：admission-sd@jmj.tmu.ac.jp